



Title	ディスカッション
Author(s)	
Citation	臨床哲学のメチエ. 2001, 8, p. 13-18
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/10106
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

目に一応現代社会の授業なので憲法に結実したことを探さえまして、4時間目に「自由」について考える。グループで話し合って自由をランギングしよう、ということをやります。その後5時間目に「自由」についての考え方の歴史的なこと、ミルの自由論とフロムの自由論を中心に説明します。6限目に、平等とか公平ということをどう考えるかを、ロールズを使って説明します。

こういうふうに考えていくと、自分の身の周りで人権侵害とか「おかしい」と思うことを発見できるのか、ということで最後の「アクティビティー1・私の町再発見」で人権上問題になることはどこにあるか、考えます。こんなふうにして身の周りの自由とか平等という観念がどんなふうになっているのか、最後のまとめとして人権侵害を許さないために、どうしたらいいのか、どんな取り組みがあるのか、という話をします。

なるべく実感的なところから具体的なところへ、自分の実際の行動の中に行けるような授業にしたいな、と考えています。一方的な

授業ではなく、教師と生徒の相互作用、あるいは生徒同士の議論、共同作業、調べることなどの機会を設定することが大切なんじゃなかと思っています。哲学としてはどうかわかりませんが、実際の問題に引きつけて考えていくということです。

ここまで公式の話で、正直なところ、今、高校の教師は非常にしんどい状況にあります。昔は教師であるだけで尊敬されましたが、今は教師であるという条件では尊敬されません。生徒の気持ちを分かってくれるといつても、分かるだけでは尊敬されません。結局、生徒に見栄をはらないというか、自分に見栄がないからそうすることができる。

生徒と消耗戦をやっているような感じがするんですよね、でもやらなきゃいけないからやろうとするんですが、良心的な、というか一所懸命やっている教師は疲れます。

最後は愚痴になってしましましたが、こういう現状です。あとは議論で続けたいと思います。（ほりかずと　当時大阪府立刀根山高校教員、現在大阪教育大学附属天王寺高校教員）

ディスカッション

司会：それでは私たちの教育グループの方で3本柱ということで立てた3本目なんですが、いままでお話してきたことを踏まえて「哲学教育」「倫理教育」の目標、あるいは「自分で考えるこの意義」とはどういったことなのか、総括的に議論できればと思います。

M :先ほどお2人の先生の話の中で評価ということが出たんですが、それとは別に先生方が考えている哲学教育の目標のなかで「自分の頭で考える」ことがありました。哲学教育の目標と、定期テストで満点をとるとか、通知表に5とか4とか3とかいうことがあって、高校の授業のなかの哲学で、定期テストの意義をどのように思っていられるか、重要なもののなのかそれとも邪魔なものなのか、お聞きしたい。

堀 :邪魔とは思っていないですけれど、必要でもないと思います。ただ学校での評価の規則があるわけで、それでやっているっていう意味が多いかな。今の状態だったら、なんらかの評価はいると思うんです。もう少し人数が少なかったら、その子が1年間授業を受けたことに対する、教える側からの評価みたいなものを作りたいなあ、と思うんですが。

大塚 :私の場合は、2年生の授業はやっぱり知識理解的なことになりますから、テストせざるを得ない。ただ、それもやりつつ自分の意見も必要ですから、論述の問題を出します。

評価のことっていうのわれわれにとってものすごい盲点なんですね。教師にとって一番大事なことなんですが盲点でもあるわけで、実はこの成績評価っていうのはものすごく価値観の刷り込みの場なんです。

私は絶対評価と相対評価とかそういうものとは違う評価というものがあって、極端なことを言えば、全員100点でもかまわないと思うんです。そういう試験のほうが哲学の授業にはなじむんじゃないかと思う。

M :先生は評価はあまり気にしないっていうけれど、やっぱり生徒はその評価に対して一喜一憂したりして、その生徒と先生の間の心理関係みたいなものがあると思うんです。レポートについても、先生がさっき話された例のなかで1年間まったくレポートを出さなかった生徒があるというとき、その生徒が先生に評価されることへの不信感っていうのはあると思うんですけども、そういうのは感じたりされないんですか。

堀 :僕が試験やるときは、一応授業でやったことを確認するためにテストはしますが、それで倫理の能力が全部測られているとは、生徒自体が思っていないんじゃないかな。それは授業を通じて大体そういう理解はしています。「自分で考えること」を哲学教育の目標とするなら、「測ること」は、なじまないです。評価の問題は大事だって言いながら、きっちりしていないんで、非常に無責任ですけれど。

大塚 :さっきのレポートを出さなかった生徒の話で、「不信感」って言わればその通りなんですが、学校はひとつのシステムで動いていますから、それは割り切らないと仕方がないと思うんですね。その生徒に私はどうこ

うって思わないんです、まあ学校に定まらない枠の中で、すごく大物になる可能性があると思うんですが、学校は学校でそういうシステムで動いていますから、評定されるしかないんですね。

T：ちょっと話題を変えますが、どう考えていいか分からぬ疑問を持っているんです。

倫理教育の目標として私案と断わった上で大塚さんが4つあげてくださっています。

1番、自分の頭で考えること、それから2番、他の人と一緒に考えることですね、3番目は自分が考えるということを考える、という、これは堀さんが言われたいろんな人の立場に立って考えてみる、っていうことにも重なっていると思うんです。それから4番目のコミュニケーション。

もう1つここにあげられていないことで特徴があるんですが、それは自分の問題を背負って考えるということです。これは特に堀さんが強く言われたことなんですけれど、つまりディベートのように反対・賛成を機械的に決めて、ある意味で客観的な立場で話をするということじゃなくて、自分の実感に基づいて考える、自分の問題としてコミュニケーションしつつ考える、というところが、おそらく哲学とか倫理と呼ばれるものの特徴になってくるだろうと思うんですね。そうしたときに、親密な人間関係のなかではできることだと思うんですが、教室のようなある意味ではパブリックな場では馴染まないと堀さんもおっしゃいましたけれども、僕もあまりホームルームなどで親密になるのを狙うのはやるべきじゃないと思っているんです。

そうすると、これは大きなアポリアじゃな

いかと、哲学の教育っていうのはどう考えたらしいんだろう、そういう疑問を持っています。

堀：その通りですね。その、自分の問題を背負って考えた人間が発言できる場が偶然できることははあると思うし、それによってその子がよりいっそ深く考えられるようになると思うんですが、それは授業のなかから偶然的に出てくるものでしょうね。ただTさんが言われたように、ホームルームでそれは狙うべきじゃないということに対しては、若干僕自身は違っていて、それに近づけようとしてきました。でも、どんどん困難になってきてる状況とは思っていますし、どちらがいいのか判断しかねる。

大塚：やっぱり集団主義のなかでいかにひとりひとりの人間との関係をつくるか、すごく重要ですね、そういう蓄積をどうするかっていうことです。Tさんの仰るのは一対一でやると非常にいいんじゃないかと思いますが、それが叶いませんから、ジレンマですね。

現実的に言うと15人だととりあえず凄く親密になるんですね。これは経験的に分かることですが。極論は一対一ですが、現実的に言うとそういう工夫は教育行政なりがもっとやっていいと思うし、私学でも補助してほしいと思います。30人学級やると私学経営は破綻するんですよ。

N：考えることを考える、あるいは自分の今の立場から距離を置く、ということは非常に大切なことだと思うんですが、一方で規範、価値観ということを考えるときに、徹底的に距離を置いていくことが形式化してしま

うことの恐さもあるような気がするんです。

これは意見が分かれると思うんですが、人を殺していくかという問題に関して論争が起きましたけれども、あの時大江健三郎が、そもそも人を殺してなぜいけないんだということを深夜のテレビ番組で発言した若い人に、そういうことを言うのはディーセント、つまりまともじゃないんだ、まともだったらそういう言い方はしないんだ、という形で言ったと思うんですね。

そこで難しい問題が生じるんですが、徹底的に全ての立場というものを認めて、そこでディスカッションしましょう、という形で、それで問題が最終的に収斂できるのかっていう時に、本能的にどこかで落としてしまうことをやっているんだろうし、根本的に考えることは大切なんだけれども、思考実験みたいな形で抽象的な場でディスカッションをするようなことを私たちはやっているわけじゃないし、やるべきでもない。実際にはある具体的な場とか、具体的な人たちのなかで、具体的なことをディスカッションしていく、変わるとすればどちらの方向にいくかということをそこそこ予期しながらディスカッションしているんじゃないかなっていう気もするんです。

ラディカルな問い合わせることは哲学のできることだと私は言えそうな気はするんですが、そのラディカルな問い合わせ方が、無方向な、抽象的なものである、知的にシャープであるだけではないんじゃないかと思って、そこらへんと、理性というのかな、規範、価値観の問題と、一緒に考えていいかなきゃいけないんじゃないかな、その辺をうかがいたいんですけれど。

大塚：殺人の問題はちょっとわからないんですけど…、ただ生徒のなかにはテレビの番組で聞いたような感性があるんですね。それを我々が倫理的に禁欲したりすると、先生は一定の枠組みのなかで議論させようとしているというのは、生徒には分かりますね。私はある程度は、禁欲するよりは、あらゆることを自覚しておいて、何でもいいとまではいきませんが、学生が先生に訴えているようなことであれば、むしろ取り込んでやる方がいいんじゃないかなという気がしますね。

N：抑えるべきことじゃないということですね。

大塚：ええ、抑えると今の学生はそれは肌で感じるんです。主催者の方との事前の打ち合わせの中で、哲学の「毒性」ということが出てきましたが、今ご指摘の点とかかわらないことじゃないと思うんです。私はある程度は毒性はあったほうが授業は活性化すると思っているんです。ただ、その毒性でも善と悪というのがあって難しいですが、少々のことはいいんじゃないかなと思う。

F：いくつか問題点があって、さきほどの共感する感性と関わりあるんですけど、あまりニヒリストイックな破壊的なところへはまってしまうと、それ自体を批判したり抜けだすのを拒否する場合もあるんですね。そういう場合先生はどういうふうにされているのかなあと思います。「共に悩む」っていうのは言うのは簡単ですが、先生たちの悩みを見てたら、カウンセラーなんかは、この半分しか悩んでないなあという感じがします。ニヒリズムの扱いというのは本当は参加者の生徒

全員に担ってほしいんですが、それは無理ですよね、じゃあどうするのか。

大塚：ちょっと私は牧歌的なものの見方かもしれませんけれど、例えば人を殺してもいいかとか、不倫していいかどうかとか、そういうじゃない現実って多いわけですよね、だからそれが中和剤になるっていうか、やはりその影響を受けた発言っていうのが当然出てきますし、それが出てくるように期待している部分もあるんですね。だからたぶん大丈夫と思っているんですが、でもそうなるとは限りません。

司会：予定の時刻を30分ほど過ぎていますので、これで最後ぐらいにしたいと思うので、まだ発言されていない方、どうぞ。（2人同時に挙手）そうしたら、2人の質問をまとめて言っていただいて、お答えいただきたいと思います。

A：神戸の単科大学で、教養過程の法学概論みたいなものを教えております。法学の基本的な教育目標も、やはり社会的な問題について自分で向き合って考えて、自分の意見を出す、それからさらにそれを表現する、他者の意見を聞くということなんですが、さらに法学の場合にはそれを社会的な規範にまで持っていくかなくてはいけない、個人的な考え方としては自由であっても、法として人に強制できるようなレベルまでみんなの規範意識を持っていくところが必要でして、先程から仰っています「とても難しい」という部分をどうしてもしなくてはならない。

ただ、価値観が鋭く対立するような部分についてそれはもう不可能に近いということも分かっておりますけれども、そういう価値観

の鋭い対立をどういうふうに、共通の規範意識として育てるか、というところに本当に悩んでいるところで、まあ私も牧歌的に集団の規範をお互いに出し合っている間に何か共通の理解、自分の価値観は違うけれどもそれを社会的なものとして「人を殺してはいけない」というところに持っていくところには合意できる、という考え方があるのではないかと思うのですが、それについてお聞かせください。

B：最後に簡単におうかがいしますが、学校という組織のなかで、倫理を教えるものの役割について、先程の中岡先生のお話ともリンクするんですが、倫理学と言うのはもともと人間の実践とか、道徳的な判断に対してのひとつの哲学なわけですから、それが抽象的な議論とか知識について問題にされていたんですが、倫理教育ということに関しても、いわゆる倫理的な規則を問題にする抽象的な議論はできるんですけど、具体的にもっとアクチュアルにして、実際に「なんで人を殺しちゃいけないんだ」ということになったときに、抽象的な議論で「価値が相対化しているからいろんな考え方があるんだ」と言うことよりも、むしろ具体的に教育という現場ならば生徒に人を殺さないようにするのが学校のなかで求められると思うんです。

だから教育者として「人を殺すのじゃなくて、せめてこういう形で生きていい」、というふうに具体的に何かアジテイトするような方向でいうのがあるかもしれない、むしろ学校という組織のなかで倫理に携わる人には、そういうアジテイトするような教育が求められると思いますでしょうか。それをちょっとお伺いしたい。

堀：その場面設定を考えると、倫理的な判断での授業というレベルではなくて、やっぱり一人の人間と人間という形になると思うんです。そうなるともう自分の価値観、あるいは自分の生き方からしかものを言えないんじゃかいかな、という気がします。授業などでも、大塚さんも言われていましたように、抽象的なことを言うと、「なんや逃げたな」っていう目でみられることは、頻繁にありますね。それは逃げざるを得ないこともあるわけですけれど、授業のレベルと、一対一っていうか、そこを離れたところでの対応は違ってくる部分が出るんじゃないかなと思う。授業の時間内での限界性とちょっと違うんじゃないかな、そんな気がします。

法律の方は、倫理の目標はどういうふうに共感をもとに社会を構成していくかというところまで考えるスタイル、法学はそこが一番はっきりてるところだと思うんですよね。そこまでいかないでもなんとか近づけたいなあという気持ちですねえ。突飛な意見が出てくるというのは、そのこと自体が大きな社会の変化なんだろうから、最初の前提ではそれを取り込まざるを得ないんじゃないかな、と思います。

大塚：学校的な価値とある程度のラインのある価値を、アジテイトするっていうのがありましたけれど、アジテイトしたらたちどころに反発されてしまう。私はむしろそれぞれの生徒がそれぞれの方向に、自分の考え方をはっきりさせていくという方が、教育の目標として大事だと思っているんです。

だから私は私の考えがありますから、こういう枠組みのなかに入ってほしいというのは

ありますけれど、そんなふうに言ったって、むこうは聞こませんものね。むしろ、何か言っているから適当に合わせて、好きなように言わせておいて、実は違うということはあるんです。私は、そういう形式は成り立たないんじゃないかなという気がします。

それから法律との関わりなんですけれど、私も社会的合意形成とか批判が形成される過程まで念頭においたことは考えているんですけども、ただ哲学とか倫理というものが持っている存在の根拠と、法律学がもつてある存在の根拠みたいなものは違うと思うんです。だからどちらかというと、社会的合意形成を可能にするような自分の主張を持った核にあたる個人、そういうものが出来てくるほうが大事であって、だから法学と違うところがあるんですね。哲学というのは、法学とは違う、住み分けた任務があるんじゃないかなあという気がします。

司会：今日の議論はいろいろ私個人も会場の方も貴重な収穫を得られたのかなと思いますが、今後もこういう議論を臨床哲学研究室の方で続けてまいりますので、興味をお持ちの方は是非とも続けて参加していただきたいと思います。みなさま長いことお疲れ様でございました。これで終わりたいと思います。